

令和5年1月
定例教育委員会会議

会議録

令和5年1月24日開催

会 議 録

開催日時	令和5年1月24日（火）	午後2時00分 午後2時53分	開会 閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	教育長 及び委員	教育長 野崎 幸宏, 教育長職務代理者 本田 哲嗣, 委員 近藤 美保 委員 山崎 與吉, 委員 坂田 葉子	
	事務局 説明員	学校教育部長 学校教育部次長 教職員担当課長	品田 幸利 石原 伸広 佐藤 文泰
	事務局 職員	教育政策課 同	朝倉 裕幸 宮嶋 健吏
	観光スポーツ交流部 スポーツ課	スポーツ課長 スポーツ課	松田 英志 西田 卓史
傍聴者	0人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 旭川市図書館協議会委員の任命について ・議案第2号 旭川市スポーツ推進計画（案）に係る意見照会に対する回答について ・報告第1号 旭川市科学館展示製作設置業務プロポーザル審査会委員の任命（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 旭川市議会令和4年第4回定例会の報告について 6 その他 7 閉会 		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和5年1月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、近藤委員、坂田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和4年10月定例教育委員会会議（令和4年10月23日開催）については、既にお手元に配付されておりますが、その内容について、御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>御意見がありませんので、これを、承認することで御異議ありませんか。異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、令和4年10月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>
各 委 員 長	<p>なお、令和4年11月定例会、12月定例会及び令和5年1月第1回臨時会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということがよろしいですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、令和4年11月定例会、12月定例会及び令和5年1月第1回臨時会の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p>
各 委 員 長	<p>議案第1号「旭川市図書館協議会委員の任命について」、議案第2号「旭川市スポーツ推進計画（案）に係る意見照会に対する回答について」、報告第1号「旭川市科学館展示製作設置業務プロポーザル審査会委員の任命（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」及び報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号、議案第2号、報告第1号、報告第2号、報告第3号及び報告第4号は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 報 告 事 項 》</p> <p>それでは、報告事項に入ります。</p>
教 育 長	<p>報告事項（1）「旭川市議会令和4年第4回定例会の報告について」、報</p>

学校教育部長

告願います。

所管事項に係る質疑の概要について、御報告申し上げます。

会期は、令和4年12月6日から同月16日までの通算11日間、学校教育部に係る議案は、令和4年度旭川市一般会計補正予算及び旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてでした。

最初に、令和4年12月2日に、経済文教常任委員会が開催され、同委員会で報告を行ったいじめの重大事態に係る調査報告書に関する市教委及び学校の対応検証と再発防止策について、自民党・市民会議の高橋委員から、再発防止策として、学校を適切に管理する体制の構築及び研修の具体的な内容、保護者説明会等について、民主・市民連合の江川委員から、最終報告と検証結果の報告に係る当時の関係者への説明等について、公明党の中村委員から、市教委の対応、再発防止に係る施策、関係者の処分等について、日本共産党の能登谷委員から、市教委と学校の対応、再発防止策、保護者説明会、再調査等について、無所属の横山委員から、再発防止に係る施策について、質疑がありました。

また、12月12日から同月14日までの3日間で一般質問が行われ、無党派Gの上野議員から、学校部活動の地域への移行に係る取組や考え方、大会の在り方などについて、自民党・市民会議の佐藤議員から、Jアラートに対する本市の対応、副教材の現状と助成制度、給食費など3項目について、無所属の横山議員から、いじめ重大事態に係る調査報告書に関する市教委及び学校の対応の検証と再発防止策、学校教育予算の現状と考え方など2項目について、公明党の高花議員から、脱炭素社会に向けた取組、不登校支援など2項目について、自民党・市民会議の上村議員から、GIGAスクール構想とタブレット持ち帰り活用の推進について、自民党・市民会議の高橋議員から、市教委のいじめ問題再発防止策、教育委員の監視・監督機能など2項目について、質問がありました。

社会教育部長

引き続き、社会教育部関係部分について、御報告申し上げます。

社会教育部に係る議案は、令和4年度旭川市一般会計補正予算でした。

12月12日から同月14日にかけて行われた一般質問において、3会派4人から質問がありました。

公明党の中野議員から、旭川市民文化会館の整備について、民主・市民連合の白鳥議員から、旧統一教会の問題について、民主・市民連合の江川議員から、旭川市図書館における選書の考え方、図書館の専門職の確保等について、民主・市民連合ののむらパターソン議員から、家庭教育支援に関する市長公約の継続の可否について、質問がありました。

また、12月16日に本会議での直接審議が行われ、無党派Gのひぐま議員から、当麻町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に係り、大雪山カムイミンタラジオパーク構想への当麻町の参画と、今後の構想推進について、質疑がありました。

教各教
育委
育

長
員
長

本案について、御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、報告事項(1)「旭川市議会令和4年第4回定例会の報告について」は、報告を受けたこととします。

《 そ の 他 》

教各事
育委
務

長
員
局

他に、何かありますか。

ありません。

ありません。

《 秘 密 会 》

教 育 長	<p>ここからは、秘密会といたします。 ここで皆さんにお諮りいたします。 議案第1号「旭川市図書館協議会委員の任命について」、報告第1号「旭川市科学館展示製作設置業務プロポーザル審査会委員の任命（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」及び報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第1号、報告第1号、報告第2号、報告第3号及び報告第4号は、会議録には概要を記載することといたします。</p> <p><議案第1号「旭川市図書館協議会委員の任命について」> 令和5年1月24日から同年11月30日までを任期とする旭川市図書館協議会委員を任命することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。</p>
教 育 長	<p>次に、議案第2号「旭川市スポーツ推進計画（案）に係る意見照会に対する回答について」ですが、本案は議案添付資料のとおり、旭川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例によりスポーツに関する事務を所管する市長からスポーツ基本法第10条第2項に基づき、計画を新たに定めるに当たり、意見を求められているものであります。議案説明のため、この際、計画を所管するスポーツ課に出席を求めたいと思いますが、旭川市教育委員会会議規則に定めがないことから、同規則第22条により、出席し、説明を求めることについて、皆さんにお諮りいたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第2号については、関係するスポーツ課から説明を求めることとします。</p> <p>（スポーツ課職員入室）</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第2号「旭川市スポーツ推進計画（案）に係る意見照会に対する回答について」、説明願います。</p>
ス ポ ー ツ 課 長	<p>本件につきましては、令和4年12月に開催した教育委員会協議会にて、御説明させていただきましたが、その後の変更状況について、御説明いたします。令和4年11月21日から同年12月23日までの間、意見提出手続を実施しましたところ、個人7人から35件、2団体から10件の合計45件の御意見をいただきました。その内容につきましては、本計画の実施の中で対応できるもの、今後の取組検討の参考とする意見であり、いただいた御意見によって本計画案を変更したところはありませんでした。</p> <p>次に、意見提出手続の実施時からの変更点について、御説明させていただきます。最初に、「重点3-2（1）地域で支える運動部活動の推進」につきまして、部活動の地域移行に関して、令和5年度から3年間を移行期間とすることとなっておりますが、12月27日に国のガイドラインが示され、従前と違い、令和5年度から3年間を推進期間とすることとなったため、ガイドラインのとおり修正いたしました。なお、本計画は、来年度から5年間の計画でありますので、その中で進めていくことについては、変更ございません。</p> <p>次に、同じく「地域で支える運動部活動の推進」の主な事業展開に、前</p>

		<p>回御意見をいただきました、人材バンクの構築について、項目として追加いたしました。</p> <p>最後に、令和9年度時点の数値目標について、前回御意見をいただきましたスポーツ実施率（子ども）について、「1週間の総運動時間（学校の授業を除く。）が60分未満の割合」としていたことから、数値を低下させることを目標としておりましたが、ほかの目標との統一を図るため、「60分以上の割合」とし、別枠にて、数値を上昇させることを目標とする記載に変更いたしました。</p> <p>前回からの変更点は以上でございます。なお、今後につきましては、本計画を令和4年度内に策定し、令和5年4月からの施行を予定しております。</p>
教 育 長 本 田 委 員	<p>本案について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>目標値につきましては、数値の根拠をしっかりと持っていただき説明できるようにしていただければ、より理解しやすいものになると思います。また、人材バンクの構築について、反映していただき大変ありがたく思います。</p>	
	<p>スキーなどの冬季スポーツは、近くに山があり雪が降る旭川においては、学校教育、社会教育においても生涯スポーツとして大事なものであると感じます。ただ、今の子どもたちの価値観は多岐にわたっているところもあり、昔ほど冬はスキーしかないという状況ではありませんが、身近に親しめる環境であることは、旭川の特徴であると感じますので、それを再認識し充実させていくことが望ましいと思います。</p>	
山 崎 委 員	<p>また、学校教育においては、スキー授業が今は年2回であり、以前に比べ減ってきていることが残念に感じます。スキー用品は費用が多く掛かる割に活用されていないことは残念に感じます。</p>	
坂 田 委 員	<p>人口減少、少子化が進んでいる中で、スキー場などのスポーツ施設についても、減少していく可能性がありますので、近隣町村と連携しながら、より良いスポーツ環境を子どもたちに提供していくことを考えていかなければならないと思います。</p>	
ス ポ ー ツ 課 長	<p>計画の策定に当たり、18歳以上の市民に運動・スポーツに関する意識調査を行ったと記載されておりますが、健康寿命を延ばすことなど大人の考えが主体となっているのではないかと感じました。大人が考える子どもたちの今後と、子どもたち自身が考える後は違うと思いますので、もう少し子どもたちなど若い層が何を望んでいるのかということを含み上げながら、今後もスポーツの振興を図っていただければ、より良いものになるのではないかと思います。そのため、中学生や高校生たちが、何を望んでいるかなどの意見を聞く場を設けるなどの取組が必要となってくるとおられます。</p>	
教 育 長 各 教 育 長	<p>子どもや若者のニーズという部分では、スケートボードやBMXなどの新たなスポーツの活動が広がっていることを把握していますが、現在、市内中心部では自由に、安全にできる場所がございませんので、そういったものができる場所の確保についても、検討していきたいと考えております。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p>	
	<p>それでは、議案第2号「旭川市スポーツ推進計画（案）に係る意見照会に対する回答について」は、皆さんからの意見を踏まえ、その回答について、皆さんに御確認いただいた上で、回答するということが御異議ありませんか。</p>	
各 委 員 教 育 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第2号については、皆さんからの意見を踏まえ、その回答について、皆さんに御確認いただいた上で、回答すること</p>	

といたします。

(スポーツ課職員退室)

<報告第1号「旭川市科学館展示製作設置業務プロポーザル審査会委員の任命(臨時代理)について」>

令和5年1月16日から受託者が決定される日までを任期とする旭川市科学館展示製作設置業務プロポーザル審査会委員を任命することについて、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について」>

令和4年12月21日及び同月26日付けの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」>

令和4年12月22日及び令和5年1月1日付けの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について」>

令和4年12月6日から同月28日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

《 そ の 他 》

他に、何かありますか。

ありません。

ありません。

それでは、以上で令和5年1月定例教育委員会会議を終了いたします。

《 閉 会 》

教 育 長
各 委 員
事 務 局
教 育 長